

北原伸介行政書士事務所料金表

料金の決済は、当事務所指定の口座へ、銀行振込みにてお願いいたします。

※、振込手数料はお客様の負担となります。

	項目	料金 (税込 み)	備考	注文チェック 該当箇所に✓
情報公開に関する相談				
1	問合せ	無料	当事務所の事務の進め方や業務内容等に関して。	<input type="checkbox"/>
2	情報公開制度に関する一般的な問合せ。	無料	情報公開制度に関する一般的なお問い合わせ。※「一般的な」とは情報公開制度のパンフレットや HP に書かれている程度の情報のこと	<input type="checkbox"/>
3	情報公開制度に関する相談	3000 円	一般的な相談を除く相談	<input type="checkbox"/>
4	個別事案に関する相談。	4000 円	①個別事案の整理 (相談) ②簡易な報告書の納品 (メール or 郵送)	<input type="checkbox"/>
5	個別事案に関する相談 (応用編)	6000 円	一回目の相談で目的を達成できない場合に、より高度な提案を行う。	<input type="checkbox"/>
6	個別事案に関する相談の応用編の継続	4000 円	4 の相談を継続して行なう場合。	<input type="checkbox"/>
情報公開開示請求書の作成等				
7	情報公開請求対象文書の調査	1 件につき 5000 円	①文献の調査、役所担当者等との調整を重ねて対象文書の存否を探索します。 ②報告書の納品	<input type="checkbox"/>
8	情報公開請求の代書。	1 件につき 1000 円	情報公開請求書をお客様の請求文言で作成します。いわゆる代書です。	<input type="checkbox"/>
9	情報公開請求書の作成	1 件につき	開示請求に慣れていない方	

	(簡易な請求)	2000円	のためのコースです。その後の役所とのやり取りは、ご自身で行う必要があります。	<input type="checkbox"/>
10	文書の特定に必要な文言の起案（請求文言）	1件につき 3000円	開示請求書の「文書の特定に必要な事項」欄の起案を行います。※当事務所が起案したとしても役所による補正は出ます。	<input type="checkbox"/>
11	情報公開請求の作成	1件につき 5000円	情報公開請求書を当事務所が戦略を建て請求していきます。	<input type="checkbox"/>
情報公開請求の代理等				
12	情報公開請求の代理	1件につき 10000円	お客様の欲しい情報を聴取して、代理人として情報公開請求を行います。	<input type="checkbox"/>
13	情報公開請求の代理 (成功報酬型)	前受金 (4000円程度) + 基本料金 + 成功報酬	前受金を原資にして、開示請求を行って行きます。原資が無くなった後は補填を行いながら開示請求を続けます。基本料金の価格は相談を基に見積を出します。継続して公開請求を行う必要がある場合等の高度な案件に向いています。	<input type="checkbox"/>
14	情報公開請求の代行	1件につき 20000円～	依頼に従って、当事務所が本人として情報開示請求を行いません。したがって、責任の主体は当方となります。	<input type="checkbox"/>
15	連名による情報公開請求	15000円～	当方と依頼人様の連名により開示請求を行います。責任の主体は当方とお客様の両名となります。不開示から審査請求に進む場合に不服申立権者としての資格があります。	<input type="checkbox"/>

行政関係事務一般に関する料金				
16	行政制度一般に関する 相談	3000 円	①ご相談内容の聴取 ②ご報告	
1	個別案件に関する具体 的な相談	6000 円	①ご相談内容の聴取 ②個別案件に関する整理、 ③調査 ④ご報告	<input type="checkbox"/>
17	行政関連事務の代理、 書面作成等	要相談	ご相談から必要書類の作成 に移る場合です。	<input type="checkbox"/>